

婦人関係資料シリーズ  
参考資料 No 26

# 中小企業労働者家族の生活

—— 実態調査結果概要 ——

昭和29年1月

労働省婦人少年局

は し び き

本調査は、中小企業に働く労働者家族の生活実態を把握することを目的として、昭和28年2月より5月にかけて行ったものである。本報告は近く刊行の運びであるが、ここに調査概要をとりまとめ、一般の便宜に供する次第である。尚本調査については、労働科学研究所の協力を乞ふことを附記する。

昭和29年2月1日

労働省 婦人少年局長

中小企業労働者家族の生活 訂正表

頁	行	原文	訂正
5	1	調査の概要	A 調査の概要
5	19	応大	応大
5	21	数字	数
6	1	送便	送定
7	1	(脱落)	B 調査の結果
9	23	卒業者	卒業時
10	下503	一世帯当	一世帯当り
13	表6表5	住居環境	住居環境
16	表7表6	(脱落)	脱落が多い(2/10)
17	下503	2.5%	2.5%
23	表下5	含まれるが	含まれるが
27	図下1	暮 睡眠時間	暮の睡眠時間
31	表下12	余裕	余裕
31	〃 15	〃	〃

目 次

は し が き

A	調査の概要	5
I	中小企業労働者の家族生活に関する調査	5
1.	調査工場	5
2.	調査期間	5
3.	調査世帯	6
4.	調査票の回収	6
5.	調査事項	6
6.	調査方法	6
II	家計調査	6
B	調査の結果	
序論	中小工業の地位と労働問題	7
I	中小工場の経営状態と労働条件	7
1.	調査対象工場の経営状態	7
2.	工場における労働者の状態	8
II	中小工場労働者家族の生活状態	9
1.	労働者について	9
2.	世帯構成	10
3.	収入	12
4.	住居	13
5.	主婦の勤労と生活	15
(1)	仕事をもち主婦	15
(2)	世帯員の家事分担と家計の管理	17
(3)	保育施設と産児制限	18
6.	家計のやりくり	19
7.	その他	20
III	中小企業労働者家族の生活時間	21
1.	調査方法	21
2.	中小工場労働者の生活時間	21
(1)	平日における生活時間	22

(2)	休日における生活時間	22
3.	中小工場労働者の妻の生活時間	26
(1)	平日における生活時間	26
(2)	休日における生活時間	27
IV	中小工場労働者の家計	29
1.	調査方法	29
2.	実収入	30
3.	実支出	31
4.	実收支外の收支	32
5.	生活費	32

総 計 表 目 次

第1表	調査工場数	5
第2表	同一家計並に同居世帯人員の分布	10
第3表	世帯類型	11
第4表	手取賃金の階層別分布	12
第5表	世帯の総収入の産業別規模別平均	13
第6表	消費単位当り収入の分布	13
第7表	室数の分布	14
第8表	同居人員別にみた平常用敷布団の所持枚数の分布	15
第9表	同居人員別にみた妻の勤務率	16
第10表	勤務に出られない理由(妻)	16
第11表	結婚前の勤務	17
第12表	結婚で勤務をやめたか	17
第13表	結婚後の勤務	17
第14表	給料の主婦への渡し方	18
第15表	保育園の希望	18
第16表	子供を保育園に行かせているか	19
第17表	子女人員別にみた主婦の希望児数の分布	19
第18表	家計の状態について	20

第19表	消費単位当り総収入と借金	20
第20表	生活時間分類方法	22
第21表	中小工場、大工場別の男子労働者生活時間	23
第22表	中小工場、大工場別の平日休日生活時間の変化比率	25
第23表	妻と夫の平日生活時間	26
第24表	妻と夫の平日に対する休日時間の比率	28
第25表	中小工場、大工場別の妻の生活時間	29
第27表	実収入の内訳	31
第28表	実支出の内訳	35
第29表	実収入外収入	32
第30表	実支出外支出	33
第31表	生活費の内訳	34

目 次

第1図	労働者の軍令分布	7
第2図	同居人員別有職者	11
第3図	住宅の所有種別	14
第4図	中小工場、大工場別の男子労働者の平日生活時間	22
第5図	中小工場、大工場別の男子労働者の休日生活時間	24
第6図	夫と妻の生活時間	27
第7図	世帯主勤労収入並に実収入の分布	30
第8図	消費単位当り生活費の分布	33
第9図	生活費の内訳	34
第10図	飲食物費の分布——消費単位当り	35

調査の概要

この調査は二つの異なる調査を含んでいる。一つは、京浜地帯の機械、印刷、並びに絹物の三つの業種をえらび、工場を抽出して、そこに勤務する既婚男子労働者について、その家族生活の状態に重点をおいて調べ、あわせて企業の実態を調査したものである。

他の一つは、上記の調査を補うため、当時行われていた厚生省の「国民生活実態調査」の家計調査世帯の中から、中小工場労働者世帯を抽出し、その家計について分析したもので、その方法は次の通りである。

I 中小企業労働者の家族生活に関する調査

1. 調査工場

産業部門別には、大工場に從属しているといわれ、又比較的数の多い機械、金属工業をとり、それに純都市的の性格をもつと考えられる印刷を加えた。

調査工場の選定については、まず川口の絹物業をとり、印刷工場は、中央労働基準監督署と飯田橋管内に集中しているので前者の地区を中心に工場を選定し、機械は比較的よく全市に分布しているが、大田地区内より選んだ。

更に規模別には、中小工場としては一帯500人未満の工場が対象とされるが、数もた大なるので、監督署の名称により、100人以上200人程度の工場と、30人前後の工場の二種に分け、夫々次のような数字をとった。

2. 調査期間

1953年2月に調査を始め、5月初旬に実態調査を完了した。

生活時間調査は、時日がずれると時期による変化の影響をうけるので、3月中旬から4月中旬までに調査を完了した。

第1表 調査工場数

業種別	規模別	総数	中工場	小工場
絹	数	26	7	19
印	刷	6	2	4
機	械	12	3	9
絹	物	8	2	6

### 3. 調査世帯

調査世帯の選定にあつては、労働者名簿、賃金台帳を基にして、中小工場における既婚労働者世帯の状態を代表しうるよう留意した。

### 4. 調査票の回収

生活実態調査票は440世帯に配布したが、426世帯が回収され、不能票をはぶき386世帯が集計された。

尚生活実態をより具体的に知るため、世帯毎のきさとり調査も併せて行った。

生活時間調査は、調査票配布181世帯で、162世帯分が回収された。

### 5. 調査事項

調査事項の概要は次の通りである。

#### (1) 事業場に関すること

経営内容、労働力構成、労働条件

#### (2) 労働者の家庭生活に関すること。

家族構成、収入、住居、主婦の勤労、家事、文化生活

#### (3) 生活時間調査（労働者とその妻のみ）

### 6. 調査方法

(1) 事業場に関することは経営者からのきさとりによる。

(2) 労働者の家庭生活に関することは、質問票並に訪問によるきさとり調査。

(3) 生活時間調査は本人の記帳による。

## II 家計調査

都内で行われた厚生省の「国民生活実態調査」並に都庁の「勤労者家計調査」より、中小工場労働者と大工場労働者世帯をぬき出し特別集計を行ったもので、労働者の家庭生活に関する調査とは世帯を異にする。

## 序論 中小工業の地位と労働問題

我が国の社会問題の中の重要な一角を占めるものに中小企業問題があるが、その対象となると思はれる従業員数500人以下の工場は我が国全体の工場数の98.8%を占めており、従業員数においても75.6%に達し、出荷額でも63.5%に及んでいる。この数は、一方では日本の工業における中小零細企業の比重の大きさを示すと共に、他方わずかの2%にすぎぬ大工場が従業員数の4%、出荷額の5%以上を占めており、これら大工場が日本の工業を支配していることを示している。而して従業員30人未満のいわゆる零細企業は、工場数で全体の94.6%という大きな比率を占めているが、従業員数では約40%、出荷額では1%にも達していない。

このような零細企業と、中小企業との間には色々な点で相当な開きがあり、中小企業といわれるものは、より細く零細企業と近代的な巨大資本の大工場との間にはさまれその位置は常に動搖させられ、階層分化が行われつとあり、深刻な問題を孕げかけている。

これら中小企業の経営状態は一体に苦しく、従つてそこに働く労働者は、おろむね著しい低賃金で雇用されており、長時間に及ぶ時間外労働をすることにより、辛うじて生活を維持しているということが出来る。

## I 中小工場の経営状態と労働条件

### 1. 調査対象工場の経営状態

調査対象となつた印刷、機械器具、鑄物業の中小企業の経営における特色を、ごく概率的にみると、現在ではすべてが株式会社組織によつて企業を営んでいるが、個人経営から出発したものも多く、近代的な株式会社としてよりも、同族知人などを中心とした結合が多くみられる。次に機械器具工業及鑄物業の大部分の工場では、大工場及至巨大工場からの下請生産が主要な形態に及びてあり、印刷及び鑄物業の日用品生産を主とする工場では一応独立形態をとっているが、これも更迭先に買叩か

れているのが実情である。そこで、これらの工場においては、発注先からの代金の支払がもっとも重大な問題となってくる。而して、発注に当っては、単価は極度に切下げられ、その代金は直ちに支払われることなく、納品の1ヶ月乃至3ヶ月後にようやく二月乃至三月位の先付手形と一部現金とで支払われるのである。その上、大工場と異り、融資の益はせまく殆んど不可能な場合が多いから、経営は苦しく、税金などの滞納が多額に達しているところも少なくない。

そこで、これら中小企業工場では、労働条件を引下げ、再下請をより小規模な零細工場、家内工場へ出し、犠牲をこれらの力弱い方面へ転嫁せしめようとするのである。

## 2. 工場における労働者の状態

中小企業労働における労働条件の特色を一口にして云えば、低賃金と長時間労働である。その中で印刷工業の場合は、機械鑄物工場に比較し、賃金総額においてはやや高いが、これは甚しい長時間労働の結果によるもので、ここでは長時間労働ということがもっとも強く現われているということが出来る。

所定総作業時間は、全て8時始業、4時終業の拘束8時間制であるが、実際の労働時間は、月1、2回の休日出勤と夜間残業によってはるかに延長される。24日出勤、時間外労働143時間で、一日平均13時間を超えるという驚くべき例さえあり、一般に小工場は中工場よりも長時間働いている傾向がみられる。又、婦人年少労働者に対する時間制限も無視される傾向が強い。

賃金における基本給は非常に低く、能率給又は請負給の成果として、或は時間外賃金によつてその収入が支えられているが、しかも、尚且つ低賃金の範囲を脱しられない。とくに鑄物工場においては、請負制に最低保障が確立されていず、きわめて低い賃金を払っている工場もみられる。

しかもこの低い賃金さえ確実に支払われているとは言難い状態にあり、遅延、欠配、翌月の分割払ひ等が行われている。

労働関係においても、血代的関係が貫徹され難く、とくに小工場、又鑄物業関係に封建的な関係が残存していることがわかる。

## II 中小工場労働者の家族生活状態

### 1. 労働者について

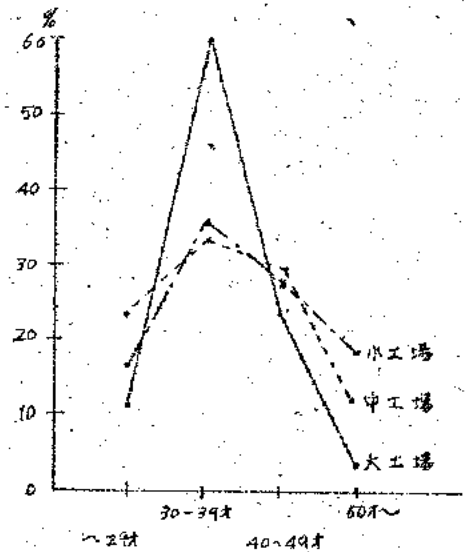
この調査の対象となつた既婚労働者の年齢分布をみると、最も多いのは30~39才であつて、およそ3分の1を占め40~49才が之についている。これを前回の大工場における既婚労働者の年齢構成にくらべると、30~39才といつた中間労働者が少く、30才未満、40代、50代の多いのが目立っている(第1図)

出身地は三つの業種により大きな相異がみられた。同じ都内の工場でも、印刷では、62.5%が都内の出身者であるが、機械では都内出身者は、53.3%にすぎない。更に川口の鑄物業では埼玉県下52.6%で、栃木、長野というように農村県の出身者が大部分を占め都内出身者は僅に2.7%である。

親の職業をみると、一学校卒業者をとる——業外労働者出身が多く29.7%で、農家出身の30.1%が之に匹敵する。これを業種別にみると印刷では農家出身は僅かに10%で、労働者出身が41%に達し、その他はサラリーマンである。この都市の労働者市場から生み出される印刷労働者と対照的なのは鑄物業で、農村出身は50%に達する。

この傾向は、労働者本人の農業労働の経験からもみられるこ

第1図 労働者の年齢分布(%)



とで、殊物では、農村地帯の労働力を供給源としているが、印刷では、都市の労働市場にその労働力を求めている。様相は2つの中間型を示している。

尚、大工場に勤務した経験をもつ者は42%に達し、彼等の一部が、大工場労働者より高層した労働者であることが推察される。

## 2. 世帯構成

世帯の同居人数は4.69人、同一家計人数は4.78人であった。F I E Sの東京都における勤労者世帯の平均人数4.63人、前回の大工場労働者の同居人数4.45人にくらべ中小工場労働者世帯の方がやや多く自っている。

第2表 同一家計並に同居世帯人数の分布

項目	中 小 工 場				大工場	国政調査
	同一家計人数		同居人数		同居人数	市郡製造業
	世帯数	%	世帯数	%	%	%
合計	386	100.0	386	100.0	100.0	100.0
2人	42	10.9	49	12.7	9.7	12.0
3人	61	15.8	69	17.9	22.3	23.4
4人	77	19.9	70	18.1	24.0	18.7
5人	73	18.9	70	18.1	17.8	16.7
6人	61	15.8	60	15.6	14.6	12.3
7人	41	10.6	41	10.6	8.1	8.0
8人	21	5.5	17	4.4	2.9	4.5
9人以上	10	2.6	10	2.6	0.6	4.4

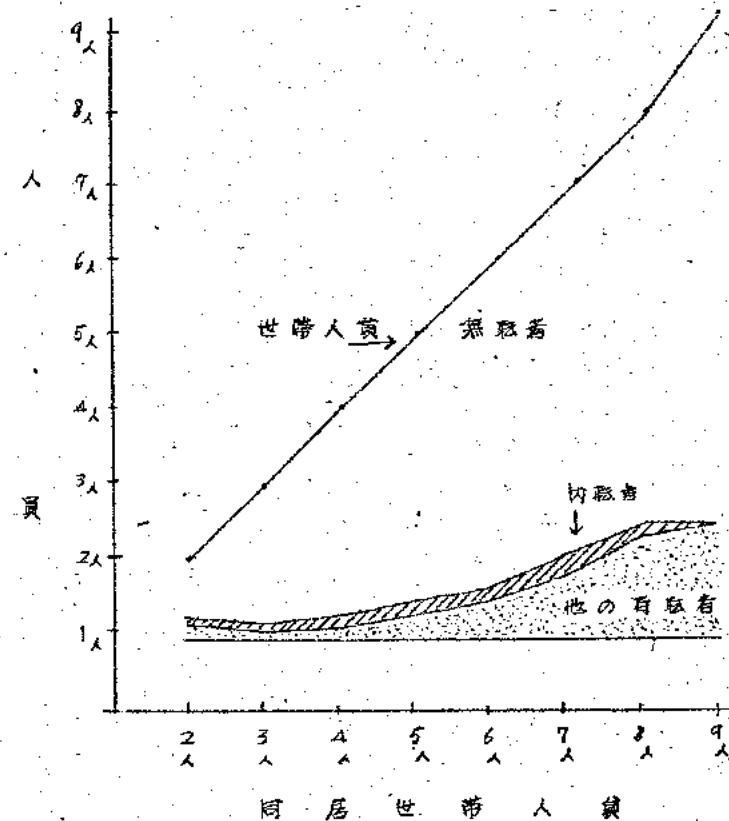
世帯の構成をみると、きょうだい、親などの同居は、大工場の場合に比べて多く、しかもこれらの世帯員で取を有つものは386世帯のうち160人あり平均一世帯当り0.41人に達し、大工場の0.13人 compared to 多く自っている。

この他内取者47人一世帯当り0.12人あるが、これは更に大工場労働者世帯より少い。中小工場労働者世帯では内取より収入の多い本業をえらぶためと思われる。

第3表 世帯類型

世帯類型	実数	%			対比 大工場
		計	中工場	小工場	
計	386	100.0	100.0	100.0	100.0
1 夫婦だけ	47	12.2	11.8	12.5	9.2
	245	63.4	61.8	64.9	72.3
	計	292	75.6	73.6	77.4
① + 親	60	15.5	16.3	14.9	13.2
① + 兄弟	6	1.6	1.7	1.5	1.8
① + 親+兄弟	16	4.2	4.5	3.8	2.2
① + 他	12	3.1	3.9	2.4	1.3

第2図 同居人数別有取者



本人以外の有取者数16.0人の内訳は、妻27人、女10人、息子53人、娘45人、弟9人、妹12人、その他で、息子、娘の坊きに

額るところが大きい。息子は主として工場労働者に、娘は幸務員に就いているが、中学年の子女の上級進学率は32%であった。

### 3. 収入

本人の手取収入は平均14,672円であるが、その分布をみると12,000～14,000円未満が多いのであるが、全体としては拡散しているのが目立つ。業種別では、印刷に高く織物が低く、一般に大工場に比べて年令差が少い。

世帯の総手取収入は、平均4.69人世帯で17,436円となり下ESの平均収入水準に比べてやや低い。この世帯収入は業種により非常に異なり、本人の手取賃金の低い織物では15,040円であるが、賃金の高い印刷では19,640円で2万円に近く、機械はこの中間にあつて、17,378円となっている。

世帯の総手取収入の分布をみると、

第4表 手取賃金の階層別分布

項目	計	織物	印刷	機械
計	386名	110名	117名	159名
6,000円 - 7,999円	4	4	—	—
7,000 - 9,999	25	11	—	14
10,000 - 11,999	55	21	5	29
12,000 - 13,999	93	37	19	37
14,000 - 15,999	76	25	18	33
16,000 - 17,999	36	3	21	12
18,000 - 19,999	43	6	19	18
20,000 - 21,999	34	1	23	10
22,000 - 23,999	7	—	4	3
24,000 - 25,999	9	2	5	2
26,000 - 27,999	3	—	2	1
28,000 - 29,999	1	—	1	—

15,000～17,500円未満が最も多く、約30%を占め、その前後に低くなるが、30,000円以上が6.3%あるのに、15,000円にみたないものが約40%に及んでいる。同居世帯人員別にみると多

人数世帯の収入の増加率は大工場に比べて高いが、これら世帯では、他の有職者が増加するためである。

消費単位当り収入は、平均4949円であるが4000円未満のもの58%、7000円をこえるもの5%で4000円台が最も多く、約4分の1を占めている。

第5表 世帯の総収入の産業別規模別平均

規模別	産業別	印刷	機械	織物	平均
中工場		20,434円	17,861円	14,692円	17,736円
小工場		18,935	16,985	15,365	17,133
平均		19,640	17,378	15,040	17,436

第6表 消費単位当り収入の分布

項目	総数	印刷	機械	織物
総数	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
2,000円未満	1.3	—	0.6	3.8
2,000～	6.9	5.0	5.9	10.4
3,000～	18.1	15.4	16.3	23.6
4,000～	24.8	19.7	28.8	24.5
5,000～	21.3	24.8	18.3	21.7
6,000～	16.2	17.1	19.0	11.3
7,000～	6.1	11.1	5.2	1.9
8,000～	4.0	6.0	3.9	1.9
10,000～	6.9	0.9	2.0	0.9

産業別では総収入の多い印刷が高く織物が低く、両者の平均値は900円も相違する。尚世帯人員によつて甚しい違いのみられるのは、大工場の場合と同様である。

### 4. 住居

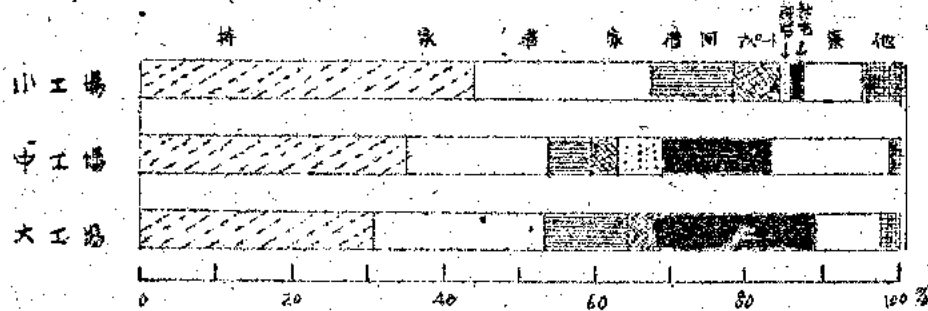
中小工場労働者の住宅環境は、良好とはいえず、住居そのものは、劣悪なものも多く、都市における住宅問題の一端をみる事ができる。

所有種別では、小工場では社宅が殆んどなく持家が多数だが、



住むに数多くやむにやまらずつくられた、どのものが多いかある。中工場には社宅と寮が比較的多くみられた。

第5図 住宅の所有種別



住居は一般に過密性が多く、平均すると世帯当り10.2帖、1人当り2.3帖とあるが、1人2帖未満というのが全体の41.4%に達し、これに3帖未満を合すると73%に及ぶ。この場合、持家、借家、社宅、公営では比較的よいが、アパート、借間、寮では大部分が一室で、平均6帖位にすぎない。

家賃は平均488円であるが、非常にまちまちで、社宅・寮は100円台が多く、他は500円前後が多いが、中には3帖で2000円というものもあった。

第7表 室数の分布

室数	中 小 工 場				大 工 場
	総 数	印 刷	機 械	機 物	
1	40.4	30.8	49.7	77.3	29.0
2	31.1	43.6	27.6	22.7	37.2
3	19.9	20.5	15.8	25.4	23.8
4	3.6	4.3	2.5	4.6	6.5
5	0.8	0.8		1.8	4.7
6	0.8		1.3	0.9	1.5
7					0.3
不明	3.4		3.1	7.3	
平均	1.92室	2.01室	1.75室	2.07室	2.2室

(四)

寝具の持ち数は、一世帯当り、平常用11.1枚、洒用2.1枚合計13.2枚で、これが平均世帯人数4.69人の服用に供されている。平常用敷蒲団の所持枚数の分布をみると(第8表)1人当り1枚以上の敷蒲団をもつものは全体の34%、また掛蒲団は、1人2枚以上もつものは10%にも達していない。

第8表 同居人数別にみた平常用敷フンの所持枚数の分布

人数	人数別	計	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	10人以上
計		373	47	67	69	69	56	40	17	7	1
1		11	8	2	1	—	—	—	—	—	—
2		97	93	27	24	8	4	1	—	—	—
3		103	4	26	23	24	20	3	2	1	—
4		80	2	7	13	21	17	12	6	2	—
5		45	—	3	3	7	8	17	5	1	1
6		21	—	1	5	5	4	3	1	2	—
7		8	—	—	—	3	1	2	2	—	—
8		3	—	1	—	—	1	1	—	—	—
9		1	—	—	—	—	—	—	—	1	—
10人以上		4	—	—	—	1	1	1	1	—	—

5. 主婦の勤労と生活

(1) 仕事をもち主婦

勤務と自営を合わせた妻の有職者は37人で、主婦386人の7%に、当り、大工場労働者の妻の有職者の比率13%よりほるかに高い。さきにみたように、世帯内における労働者本人以外の有職者は160人あったが、その内妻の占める比率は16.8%である。

(五)

尚、内職をしている主婦は34人で、有職者と内職を合せ、仕事をもち主婦は386人の内51人で、全体の13%を占める。

業で勤務するものについてみると、機械工業が25%、機物45%、印刷3.4%で、同居人数別では2人当りが最も多く、結婚前から引続いて勤務する傾向が強い。

全般的に妻が勤務に出られない理由は第10表の通りで、小

第9表 同居人員別にみた妻の勤務率

		計	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人
合計	総世帯数	386	49	68	69	71	61	46	13	9
	勤務世帯数	(+)21	(+)8	(+)2	(+)6	(+)2	(+)2	(+)1	0	0
印刷	総世帯数	117	11	19	20	22	24	21	0	0
	勤務世帯数	(+)4	1	0	(+)1	0	1	1	0	0
株株	総世帯数	159	27	25	31	27	20	16	7	6
	勤務世帯数	(+)12	(+)6	1	4	1	(+)0	(+)0	0	0
雑物	総世帯数	110	11	24	18	22	22	9	6	3
	勤務世帯数	(+)5	1	(+)1	1	(+)1	(+)1	0	0	0

( )内数字は自営業

小さい子供がいるという理由が全体の52%を占め、次が「留守にできない」の23%、「家事が多い」の順である。妻の勤務先をみると中小工場の工賃が圧倒的で、勤務する妻

第10表 勤務に出られない理由(妻)

	計	%	大工場%
生活に困らない	3	1	不明
小さい子供がいる	153	52	10
主人が反対	19	6	8
親が反対	3	1	不明
家事が多い	62	21	28
余り収入に足りない	8	3	3
留守に出来な	68	23	42
近くに勤先がない	23	8	8
主婦は家にいるのがよい	44	15	9
その他	35	12	不明

21人中15人を占める。これを収入の面からみると、工賃では3500~6000円、店賃では平均5000円、専務員では平均7250円で、その多くは取計補助的に使われている。

勤務と結婚の関係を見ると、結婚前に勤務の経験をもつ者は60%で、結婚により勤務をやめた者はその約80%、継続した者は14%であり結婚後勤務した者は約4分の一ある。

第11表 結婚前の勤務

	実数	%
総数	386	100.0
あり	234	60.6
なし	145	37.6
不明	7	1.8

第12表 結婚で勤務をやめたか (結婚前に勤務していた者のみ)

	実数	%
総数	234	100.0
やめた	187	79.9
続け	33	14.1
不明	14	6.0

第13表 結婚後の勤務(総数)

	実数	%
総数	386	100.0
あり	94	24.4
なし	259	67.1
不明	33	8.5

自営業を営む主婦は6人あるが、その自営業を営む理由は、夫が失業したときのつなぎとして役立つということである。

主婦の内取者は34人で、割合その比率が低い。これは主婦自身及び家族の有取者の割合が高いこと、また内取口が近くにないことなどが大きな原因と自っている。内取の種類は洋費が多く、和裁、換物などに、その他造花、メリヤス加工等その種類は多い。

現在内取をしている者は34人であるが、内取の経験をもつ者は182世帯で、調査世帯の半数に近い。

(2) 世帯員の家事分担と家計の管理

家事は殆んど主婦の肩にかかっており、大工場労働者の場合に比べると、夫や他の世帯員の家事分担の割合は低いようである。これは世帯内の有取者が多いことや、夫の勤務時間の長いためにもよるが部分的には家庭内の家族関係の近代化のおくれている面を反映している。

大部分の世帯において、家計の管理は主婦の手にある。即ち夫が月々の給料をどのような形で主婦に渡すかを見ると、第14表の如く「全部渡してくれる」というのが65%を占め、「毎月定額だけ」が6.5%となっている。

経営と家計が一体となりやすい状態の如く、世帯主が家計

管理の全権を握っているといった傾向はみられない。

第14表 給料の主婦への渡し方

主婦への渡し方	%
計	100.0
全部主婦に渡してくれる	35.5
小遣錢をくれる	—
毎朝玉崎渡してくれる	1.3
毎月定額だけくれる	6.5
全く渡さない	—
不明	6.7

(3) 保育施設と差支制限

主婦が勤務或は内職できない理由として、「小さい子供がいる」というのが圧倒的に多かったが、勤務のためばかりでなく、乳幼児をもつ主婦の負担は重い。

今回の調査対象となった労働者世帯のうち乳幼児をもつ世帯は235世帯であるが、保育園についての意向に答えたものは194世帯であった。回答者の68%は保育園を望んでいるがこの要望は主婦の勤務への欲求を反映するものとみられる。

第15表 保育園の希望 (乳幼児を持つ家庭について)

項目	計	印刷	機械	雑物
総数	194	63	66	65
ほしい	132	33	52	47
いらない	62	30	14	18
同上%				
総数	100.0	100.0	100.0	100.0
ほしい	68.0	52.4	78.8	72.3
いらない	32.0	47.6	21.2	27.7

しかし実際に子供を預かっているのは僅かに18世帯で、195世帯は預かっていない。その理由は「費用がかさむ」「近くにない」というのが殆んどで、主婦の希望は減たされている

いことに係る。

産見制限は約半数のものが行つていないと回答しているが、希望する児数は3人が多くて43%、次が2人の21%、4人の10%とあっており、三者の合計は74%に上り、平均は2.86人となる。

現在の子女の数別にみた希望児数は第17表の通りである。

第16表 子供を保育園に預けているか

	実数	%
計	235	100.0
いる	18	7.7
いない	195	83.0
計	22	9.3

第17表 子女人数別にみた主婦の希望児数の分布

子女数	計	ナシ	1人	2人	3人	4人	5人	6人以上	%
計	386	63	79	80	67	51	25	21	100.0
ナシ	3	1	—	—	—	1	—	1	0.8
1人	13	7	5	—	—	1	—	—	3.4
2人	82	18	26	24	7	5	—	2	21.2
3人	168	20	40	41	42	10	11	4	43.5
4人	40	4	1	5	8	17	—	4	10.4
5人	15	2	—	1	1	3	6	2	3.9
6人	1	—	—	—	—	—	—	1	0.3
不明	64	11	7	9	9	14	9	7	16.5

6. 家計のやりくり

中小工場労働者世帯では、印刷関係にみられるように夫の時間外労働により収入の増加がはかられたり、又息子や娘が勤務することによって、更に主婦が勤務又は内職することによって家計が補助されていることがみられたが、このような方法によって家計は十分維持できているかを調べると第18表の如く386世帯のうち、61.1%が「何とかしている」と答えている。

しかし借金をしている世帯は、「苦しい」「非常に苦しい」の合計世帯数116世帯をはるかにこえ、217世帯である。「何とかしている」世帯の中にも借金をしてまかっている世帯が相当あり、借金の恒常化がうかがえる。

借金をする世帯は6割に及び、消費単位当りで見ると、第19表

第18表 家計の状態について

産業別 職業別	合計				印刷			機械			雑物		
	計	中	小	%	計	中	小	計	中	小	計	中	小
総数	386	178	208	100.0	117	55	62	159	71	88	110	52	58
ごまらぬ	25	9	16	6.3	7	3	4	10	4	6	8	2	6
なにかい	237	112	125	61.4	80	38	42	94	42	52	62	32	31
苦しい	38	43	45	22.8	21	10	11	42	20	22	25	13	12
詳細に苦しい	28	13	15	7.3	6	4	2	12	5	7	10	4	6
不明	8	1	7	2.0	3	0	3	1	0	1	4	1	3

第19表 消費単位当り総収入と借金

産業別 消費単位 当り収入	合計				印刷			機械			雑物		
	計	あり	なし	不明	あり	なし	不明	あり	なし	不明	あり	なし	不明
総数	386	213	160	13	65	46	6	88	66	5	60	48	2
～2,000円	7	5	2	—	—	—	—	2	—	—	3	2	—
～3,000	26	16	8	2	4	1	1	6	3	—	6	4	1
～4,000	68	43	24	1	8	9	1	16	9	—	19	6	—
～5,000	94	56	35	3	15	7	1	27	17	1	14	11	1
～6,000	81	41	40	—	18	11	—	15	13	—	8	16	—
～7,000	61	32	26	3	8	10	2	17	11	1	7	5	—
～8,000	23	11	10	2	7	5	1	3	4	1	1	1	—
～10,000	15	6	8	1	5	2	—	—	5	1	1	1	—
10,000以上	5	—	4	1	—	1	—	—	2	1	—	1	—
不明	6	3	3	—	—	—	—	2	2	—	1	1	—

の如く8,000～10,000円未満の世帯まで借金のあることが知られる。消費単位当り6,000円では、借金のある者が略半数であるが消費単位当り収入が低くなるにつれ借金のある世帯の割合は増加する。

② その他

労働者とその妻の健康状態を自覚症状にもとづいてみると健康障害の訴えを占めるものは約半数を占める。労働者の場合は印刷が少く、機械が中位で雑物が最も高かったが、これは労働環境、作業の質などが反映されている。妻の場合は肩のこり、胃痛、腰痛、神経痛などがあつた。

労働組合の組織状況は、中工場では雑物のノ工場を除き、他の6工場は組織されているが、小工場では19工場の内、組合の組織されているのは僅に7工場で、労働組合に対する関心は低い。

III. 中小企業労働者家族の生活時間

工場労働者家族の生活時間については、先に実施した調査報告書の「婦人労働者並に労働者家庭婦人の工場外生活時間調査報告」及び「工場労働者家族の生活」において、労働者、婦人労働者及びその家族の生活時間一般については、詳細な分析が行われているので、本報告に於ては、大工場労働者に対比して、中小工場労働者の生活時間構造の特質は、いかなるものであるかということに重点をおいた。

1. 調査方法

調査工場、調査期間については、はじめに述べた通りである。調査対象世帯の抽出については、調査票の記入が複雑なため工場毎に既婚男子労働者数に比例割当の上、典型的労働者世帯を有意抽出し、対象は既婚男子の肉体労働者及びその妻に限定した。

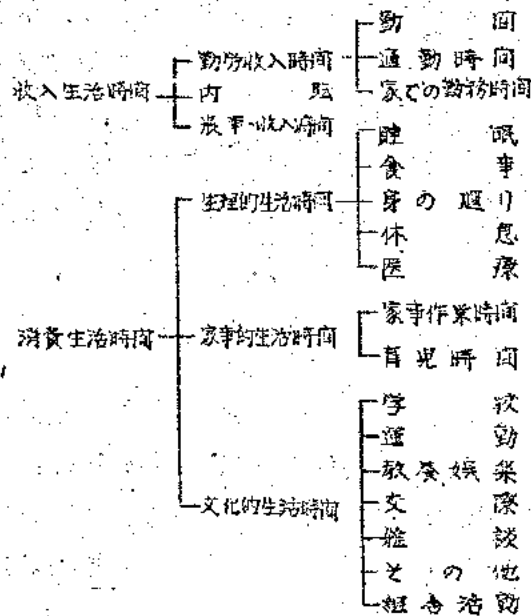
なお、大工場の如く交替勤務者が存在しないことは、注意される点である。調査人員は労働者本人及びその妻各181名に調査票を配布し、夫と妻各162名分を回収した。しかし記入不備が特に妻に多く、また休日出勤その他の特殊事情で除外したものが若干あつて、集計数は、平日で夫110、妻98となつた。平日とは平日出勤日の3日間の平均である。

生活時間の分類方法は、表⑩によつた。こゝで注意を要するのは、前回の大工場労働者家族の場合には、休憩時間と文化的社会的な生活時間に分類したが、今回は生理的時間に分類している。これは、収入生活時間の増大に伴つて起る変化が、文化的社会的な生活時間より、睡眠時間に近い関係を示すことが明らかになつたためである。

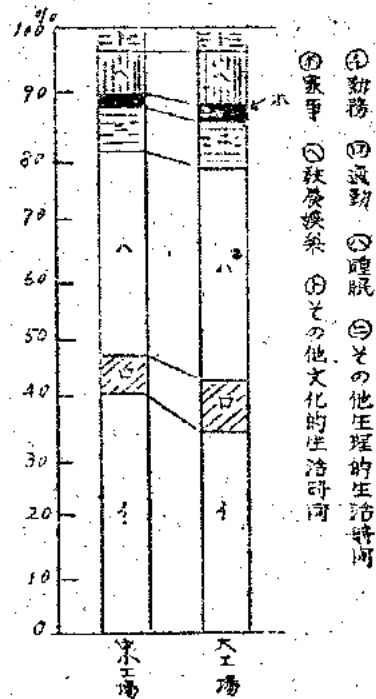
2. 中小工場労働者の生活時間

中小工場労働者の生活時間構造の特質と把握するためには、

第20表 生活時間の分類方法



第4回 中小工場大工場別の男子労働者の平日生活時間(1440分=100%)



同種産業、即ち労働の質がかなり近似している大工場労働者の生活時間と比較するのが便利である。

さきにあげた報告書「工場労働者家族の生活」における調査対象は、やはり京浜地帯の巨大工場で、その産業種別も、機械印刷、鋳物各産業の中小工場と比較するには、かなり妥当なものといえるので、以下は、これら京浜地帯8工場の昼勤男子工員との比較の上に、中小工場労働者の生活時間の分析を行った。

(三)

1) 平日における生活時間

中小工場労働者の平日生活時間と大工場労働者と比較すると 第20表、第4回図の如くである。

中小工場労働者は普通10時間37分、1日の44.2%と工場ですごす。しかし彼等が収入を得るために要する時間は、これに、工場への通勤時間が加わり、総計11時間52分、即ち1日の49.4%が当てられる。ごく一部の者には、この他内

第21表

中小工場大工場別の男子労働者生活時間

項目	平日		休日		
	中小工場	大工場	中小工場	大工場	
収入生活時間	勤務 通勤 内 外 計	637 <sup>△</sup> 75 2 714 (11時間54分)	529 <sup>△</sup> 110 8 687 (11時間27分)	— — 24 24	— — 30 30
生理的生活時間	食事 身の廻り 休息 医療 計	503 41 46 6 — 596 (9時間56分)	499 44 45 13 — 601 (10時間1分)	599 70 79 21 16 785 (13時間5分)	583 72 75 46 1 777 (12時間57分)
家事生活時間		15	26	138 (2時間18分)	285 (4時間45分)
文化的生活時間	学 校 運 動 教 養 娯 楽 交 際 雑 談 そ の 他 計	— 2 75 7 26 5 115 (1時間55分)	— 1 90 7 23 5 126 (2時間6分)	— 21 328 51 63 30 493 (8時間13分)	— 11 207 72 51 7 348 (5時間48分)
総計		1440 (24時間)	1440 (24時間)	1440 (24時間)	1440 (24時間)

収の時間が加るが、平均すると2分に過ぎない。これに対し、大工場労働者は、勤務時間は(9時間24分)、中小工場よりすつと少いが、逆に通勤時間は長く(1時間50分)差引収入生活時間はせい短めという結果となっている。

中小工場労働者の生理的生活時間は9時間56分で、その大部分は睡眠時間(8時間23分

1日の34.9%)で残りは食事、(41分)、身の廻り(46分)、休息(6分)にあてられる。この生理的生活時間は変動しにくいものであるため、大工場労働者との差異は極めて少い。

家事的生活時間の中には、運動、教養娯楽、交際、雑談、その他が含まれるが、中小工場は1時間55分(1日の8%)大工場は2時間6分で特に大きな差とはいえない。但しこの差が教養娯楽時間の差に基いていることは注目される。

もとより中小工場労働者の生活時間は、産業別により、大きく異

る。作業程度の高い鑄物では収入生活時間が比較的短く、睡眠時間が長いのに対し、印刷では収入生活時間が極度に長く、生理的生活時間までが圧縮されているなど、当該産業の特殊性、労務の質の差異より生ずる変化はあるが、それらの条件を考慮しても、中小工場労働者の生活時間は、既述した如き傾向を有すると考えられる。

(2) 休日における生活時間

休日においては、原則として、1日の半を占める収入生活時間がなくなるので、その生活時間は平日と全く異なる

ざるをえない。(第⑤図)

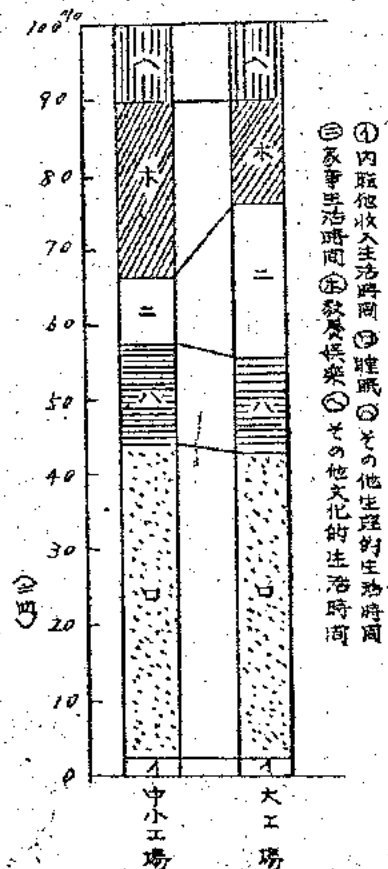
平日に対し休日の生活時間の変動をみると、表②の如くである。即ち、収入生活時間の激減、家事的生活時間の激増、それに文化的な生活時間のかなりの増加、及び生理的生活時間のやや低い増加がみられる。

絶対値からいうと、平日に比しこの休日収入生活時間の減少は11時間30分、生理的生活時間の増加3時間9分、家事的生活時間の増加2時間3分、文化的な生活時間の増加6時間18分、収入生活時間の減少によって得た時間の55%は文化的な時間に、18%は家事的生活時間に27%が生理的生活時間の増加に使われている。

増加の特に著しいのは、家事(15分から2時間18分へ)教養娯楽(1時間15分から5時間25分へ)交際(7分から51分へ)雑談(26分から1時間3分へ)である。この内後の三つが文化的な時間であるから、全体として家事的生活

(第5図)

中小工場大工場別の男子労働者の休日生活時間 (1440分=100%)



間と文化的時間の増大傾向が生ずる。

これを大工場労働者に比較すると、中小工場労働者の場合は、家事的生活時間の増大半は劣るものの、文化的時間の増大率は大いに高い。この原因としては、中小工場労働者の平均

表② 中小工場、大工場別の平日休日生活時間の变化比率

項目	休日 平日		
	中小工場	大工場	
収入生活時間	3 1/10	4 1/10	
生理的生活時間	睡眠	119	117
	食事	171	164
	身の廻り	172	167
	休息	350	354
	小計	1600	
家事的生活時間	132	129	
家事的生活時間	920	1096	
文化的生活時間	学 校		
	交 際	1050	1100
	教 養 娯 楽	437	230
	交 際	729	1029
	雑 談	242	222
その他	606	140	
小計	428	276	

文化的生活時間、特にその積極的部分たる教養娯楽が抑えられていた結果、それを休日に一挙に取りかえようとする要求が強いためと考えられる。大工場労働者にくらべ彼等の労働環境は悪く、又純勤務時間は長く、機械化のおくれがらくる労務の負担は重いと云う状態にあるので、文化的生活時間の必要度が増すわけであるが、過長収入生活時間の平日にはそれを満すことができず、休日には上記の生活時間となって現われると推察される。

大工場より中小工場労働者の家事的生活時間が短いのは、中小工場労働者家庭では家庭の民主化が大工場労働者よりおこなわれていること、従って世帯主が家事作業を手伝うことが少いところから生ずるものとみられる。

収入生活時間のうち、通勤時間をみると、大工場の1時間50分に比べ、中小工場は1時間15分ではるかに少い。この通勤時間に対し、利用する乗物についてみると、大工場が、汽車・電車が多いのに対し、中小工場では、徒歩や自転車の占める割合が、過半数にも及んでいる。この通

勤時間が短いということは、中小工場の労働市場が狭い範囲であることと、純勤務時間が長く、労働負荷が重いという労働条件の低さから、遠距離通勤を可能とする余地が少いためであろう。

### 3. 中小工場労働者の妻の生活時間

#### (1) 平日における生活時間

中小工場労働者の生活時間と、その妻の生活時間を比較する

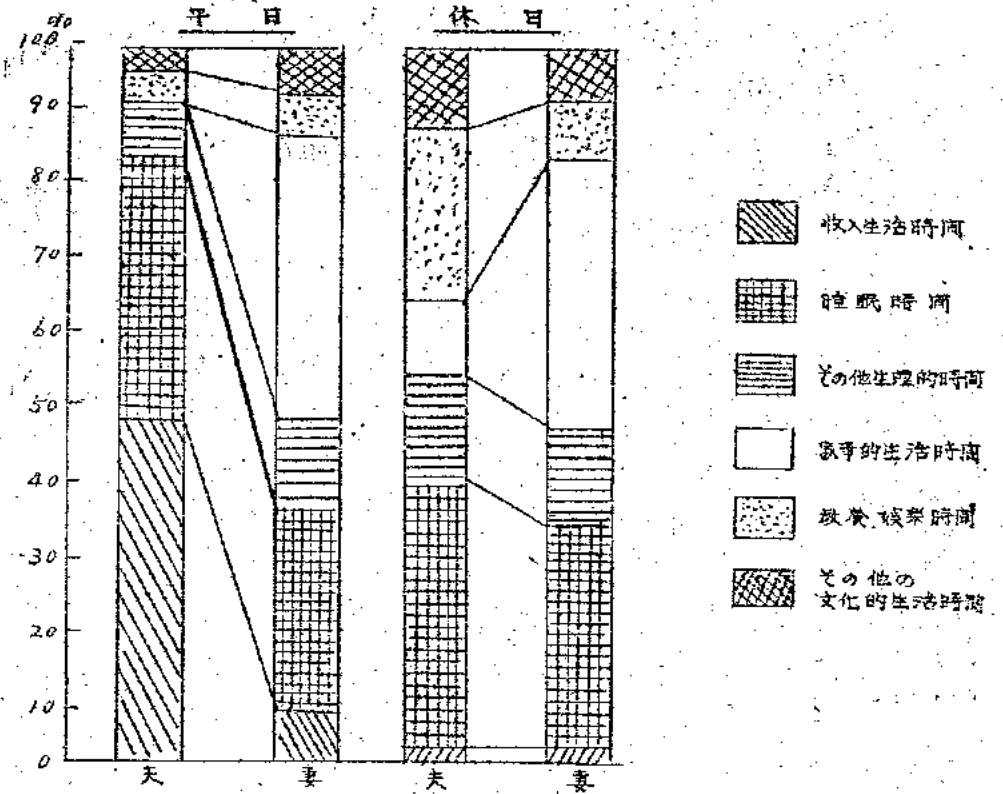
第23表 妻と夫の平日生活時間

項 目		妻	夫
収入生活時間		52分 (11時間54分)	71分 (17時間4分)
生理的生活時間	睡眠	460	503
	食事	78	41
	身の廻り	57	46
	休息	20	6
	医療	8	—
小計		623 (10時間23分)	596 (9時間56分)
家事的生活時間	家事作業	496	10
	育児	86	5
	小計	582 (9時間42分)	15
文化的社会的な生活時間	運動	—	2
	娯楽	86	75
	交際	40	7
	雑談	45	26
	その他	12	5
小計		183 (3時間3分)	115 (1時間55分)

ると第23表のようである。即ち収入生活時間は極度に少く(52分、夫は11時間54分)代りに家事的生活時間は増大する。(9時間42分、夫は15分)

妻の家事的生活時間は、夫の収入生活時間と異り社会的労働ではないが、労働力再生産過程は、単に労働者個人のみで行われるものではなく、その家族との全体の生活としてみなければならぬものであり、この意味で妻の家事的生活時間は労働者の収入生活時間と共に、労働者家族生活時間における二大要素である。従って家事的生活時間は妻の生活時間において、他の要素時間を変動せしめてゆく動因ともなりうる。但、夫の収入生活時間と異り、非拘束的であるため、他の時間からの影響をうけることも多く、その関連は単純ではない。

第4図 夫と妻の生活時間



生理的生活時間では、妻の睡眠時間(7時間40分)は夫より43分短く、これは主として起床時刻の違いより生ずる。文化的社会的な生活時間(3時間3分)は夫より1時間8分長い。しかしその内容をみると、差の大きいのは交際、雑談で、文化的時間の特徴たる娯楽・交際時間は余り大きくない。更に文化的な生活時間が、妻の生活時間の特質から判断されることを考慮すると、妻の平日の文化的時間と過大評価することは危険である。

#### (2) 休日における生活時間

休日になると、夫と妻の生活時間の関係は一変する。収入生活時間は絶対値が小さいから問題とならないが、夫の収入時間に対応する家事的生活時間は、減少はするものの48分

平日の 9% 減少するにすぎず、この事実が、夫と妻の休日生活時間構造の差違の基礎となる。オ表

生理的生活時間の变化は、平日より49分の増加で、夫の3時間9分の増加にくらべ、その増加率は低く、睡眠で49分、食事身の廻りそれぞれ7分増加するが、休息、医療の

表24表 妻と夫の平日 に対する

休日時間の比率

$$\left( \frac{\text{休日専業時間}}{\text{平日専業時間}} \times 100 \right)$$

項目	妻	夫	
収入生活時間	42%	3%	
生理的生活時間	睡眠	110	119
	食事身の廻り	109	171
	休息	112	172
	医療	75	350
	計	13	—
家事時間	家事作業	90	900
	育児	93	960
	計	91	920
文化的社会的な生活時間	運動	—	1050
	娯楽	120	437
	交際	98	729
	雑談その他	133	242
	計	100	600
計	119	429	

如く減少を示すものもある。

文化的生活時間になると平日に対し休日の増加率において、夫と妻の差異は、一層大きくなる。妻は3時間3分より3時間38分(119%)へ、35分の増加にすぎず、夫の1時間55分より、8時間13分

(429%)へ6時間18分と激増しているのにくらべ隔段の相違である。文化的生活時間はそのすべての項目にわたって減少するが特に教養娯楽の時間の差が大きいことが注目される。

睡眠時間においても、夫と妻の差は平日より増大し

1時間32分となる。

要するに、妻の休日生活時間は、夫の収入生活時間に代置さるべき家事的生活時間が、平日と殆ど相違しないので、緊急度の低い文化的生活時間はもとより、生理的生活時間も夫より隔段に圧縮されることとなる。

中小工場労働者の妻の生活時間と、大工場のそれと比較す

表25表 中小工場、大工場別の妻の生活時間

項目	平日 休日				
	中小工場	大工場	中小工場	大工場	
収入生活時間	52分	38分	22分	34分	
生理的生活時間	睡眠	466	447	507	508
	食事身の廻り	78	78	85	78
	休息	57	61	64	68
	医療	20	28	15	29
	計	8	6	1	5
計	623 (10時間23分)	620 (10時間20分)	672 (11時間12分)	688 (11時間28分)	
家事時間	家事作業	496	551	448	511
	育児	86	99	80	72
	計	582 (9時間42分)	650 (10時間50分)	528 (8時間48分)	583 (9時間43分)
文化的社会的な生活時間	運動	—	—	4	—
	娯楽	86	73	103	71
	交際	40	24	39	28
	雑談その他	45	30	60	31
	計	12	5	12	5
計	183 (3時間3分)	132 (2時間12分)	218 (3時間38分)	135 (2時間15分)	
総計	1440 (24時間)	1440 (24時間)	1440 (24時間)	1440 (24時間)	

ると、本質的相違は見出されず。妻の場合には労働者の場合と異って、直接収入生活時間の長短や或は労働条件、労働環境、作業強度の影響をうけるのではなく、夫を通して間接的となるため、生活時間の上には、その差異が現われず、むしろ、夫の生活時間の特質や、賃金、生活水準といったものによって、中小工場労働者の妻としての生活は特色づけられるものであろう。(オ表)

## II. 中小工場労働者の家計

### 1. 調査方法

本篇ははじめに述べたように、3歳までとは異り、別箇の方法で得られたものである。即ち厚生省で実施中の国民生活実態調査の家計調査世帯及び都府で実施中の勤務者家計調査の対象世帯の中より、中小工場と大工場(500人未満と以上で区分)に勤務する工員世帯を選び出して特別集計し、分析したものである。

世帯数は大工場24世帯、中小工場35世帯、計59世帯で、約400世帯の中にこれだけより見出せなかった。調査期間は1952年8~10月の3ヶ月間である。



生計中心者の大部分が金属機械工場労働者で、前篇の分析対象と、性格が相似している。

世帯の状況とみると、生計中心者の年齢は平均、中小工場35.8才、大工場36.7才で殆ど相異なる。同居人員は中小工場4.51人、大工場4.71人で5%程度の相異でしかない。尚、前篇までに述べた中小工場労働者家族生活実態調査では同居人員4.69人であった。

2. 実収入

世帯の実収入は大工場と中小工場で大きな相異があり、大工場平均22,607円であるが、中小工場ではわずか16,155円で前者にくらべ約6,500円、約30%少い。(オク四)

その分布とみると、大工場では16,000円～40,000円以上までにわたり、20,000

第27表 実収入の内訳

項 目		金 額		百 分 比	
		中小工場	大工場	中小工場	大工場
勤 労 收 入	世帯主動労働収入	13,109円	16,727円	81.2%	74.0%
	本業収入	1,017	4,739	6.3	21.0
	定期的収入 臨時的小計	14,126	21,466	87.5	95.0
入	その他勤労収入	375	89	2.3	0.4
	小計	14,501	21,555	89.8	95.4
	世帯員収入	540	141	3.3	0.6
勤 労 外 収 入	家内労働収入	202	—	1.3	—
	合計	15,243	21,696	94.4	96.0
	財産収入	120	43	0.7	0.2
入	贈与収入	213	468	1.3	2.1
	雑収入	579	400	3.6	1.7
	合計	912	911	5.6	4.0
総 計		16,155	22,607	100.0	100.0

大工場141円に対し、中小工場は742円でその5倍である。(オク表)

本人の勤労収入は、大工場21,555円、中小工場14,501円で後者は前者の6.7%にすぎない。またその分布も、大工場では1万円以下は少なく、主として18,000～22,000円に分布しているが、中小工場では1万円以下もみられ、主として12,000～18,000円の間に分布している。

3. 実支出

実支出は、大体において実収入によって制約される。大工場労働者では22,328円、中小工場では14,750円を支出しているから、前者は279円、後者は14,051円の赤字である。(オク表) つまりこの限りでは中小工場労働者の方が余裕を残して支出していることになるが、しかしこれは後にみるように、生活費の程度のきりつめ方や、実収支以外の収支の内容をみれば、決して生活の余裕の程度を示すものとはいえない。

(オク表) 36頁参照

項 目	世帯主動労働収入		世帯の実収入	
	中小工場	大工場	中小工場	大工場
～ 8,000円	●●			
～ 10,000	●●		●●●	
～ 12,000	●●●	●	●●●●	
～ 14,000	●●●	●	●●●●	
～ 16,000	●●●	●	●●●	
～ 18,000	●●●	●●●	●●●●	●●
～ 20,000	●●	●●●	●●●●	●●●●
～ 22,000	●●	●●●	●●●●	●●●●
～ 24,000	●●	●●●	●●●●	●●●●
～ 26,000	●●	●●●	●●●●	●●●●
～ 28,000		●●		●●●
～ 30,000	●	●	●	●
～ 32,000		●●		
～ 34,000				
～ 36,000				●
～ 38,000				
～ 40,000				
40,000～				●
計	35	24	35	24

円前後が最も頻度が高いが、中小工場では、3,000円～30,000円主として8,000円～26,000円の内に分散し頻度の高いのは12,000～14,000円である。収入の内訳で特に注意すべき点は、勤労収入外の収入が殆ど異なるのに対し、勤労収入の差が大きいこと、その勤労収入のうち、世帯主以外の世帯員の勤労収入が、大工場に小さく、中小工場に大きいことである。即ち

実支出の大部分は生活費にあてられ、大工場18,449円、中小工場13,496円で約5,000円の差があるが、実支出に対する割合は、大工場82.6%、中小工場では91.5%に達している。

生活費以外の支出では、中小工場の租税が少いこと、社会保険料が少いことが目立っている。

#### 4. 実収支外収支

家計の内容をみるには、実収入と実支出のみでは充分とはいえない。29表と30表によつて実収支以外の収入と支出をみる第29表 実収入外収入

項 目	中小工場	大工場
資産減とも増とも収入		
預金引出貸付回収	163円	1042円
財産売却収入	28	-
任意保険など	28	478
その他	34	4
小 計	253	1524
負債増とも減とも収入		
借入金、買入金	687	524
掛 買	221	9
その他	24	-
小 計	932	533
前月からの繰越実収入外収入計	4083	10373
記入不備実収入	36	80
収入総額	21,459	35,117

工場労働者は収入が少いため、食しさからのやりくり算段をしている状況がみられる。

#### 5. 生活費

生活費は、大工場では4.71人世帯で18,449円、中小工場では、4.51人で13,496円を支出しているが、前者に対し、後者は78%にしか当らない。これをもう少し厳密に対比するに

と、大工場労働者は2,000円を預金し、1,000円を引出しているが、中小工場ではいずれも少く、450円を預け、163円を引出している。また翌月への繰越金は、大工場が1万円前後であるのに対し中小工場の場合は4,000円台で、中小工場の労働者世帯は多くの金を持っていることを示している。

また掛買、掛買払、預金、借金などをみても、大工場労働者の方が内容的にすぐれており、中小

表30 実支出外支出

項 目	中小工場	大工場
資産増とも減とも支出		
預金貸金	450	2,132
保険料など	107	57
計	557	2,189
負債増とも減とも支出		
借金返済買受	812	735
掛買代金支払	447	204
その他	17	11
計	1,276	950
翌月への繰越実支出外支出計	4,409	9,418
記入不備実支出	467	232
支出総額	21,459	35,117

め、消費単位当り生活費を算出すると、中小工場では4,344円で大工場の5,751円に比べ約1,400円少く、後者の約4分の3を支出しているのに過ぎない。

消費単位当り生活費の分布をみると(労働科学研究所の方式による)大工場労働者では最低3,000円台で、最高は10,000円をこえるが、過半は4,000

～5,000円台に属するが、中小工場では最低2,000円台で最高

表8 消費単位当り生活費の分布

生活費階層	中小工場	大工場
2,000円以上	●	
2,500～	●●	
3,000～	●●●	●
3,500～	●●●●	●
4,000～	●●●●●	●●●
4,500～	●●●●●	●●●●
5,000～	●●●●	●●●●
5,500～	●●●	●●●●
6,000～	●●	●●●
7,000～	●	●●●
8,000～		●●
9,000～		●
10,000～		●
計	35	24

7,000円台が1名あるのみで大部分は3,000～6,000円未満に含まれており、大工場の分散が大きく、一部は比較的高い生活費水準にあるに対し、中小工場では低い方にかたまり、その下層では、生活保護水準にある。(表8図)

生活費の内訳をみると、大工場労働者はその52.7%を飲食物費に支出しているが、中小工場では54.9%

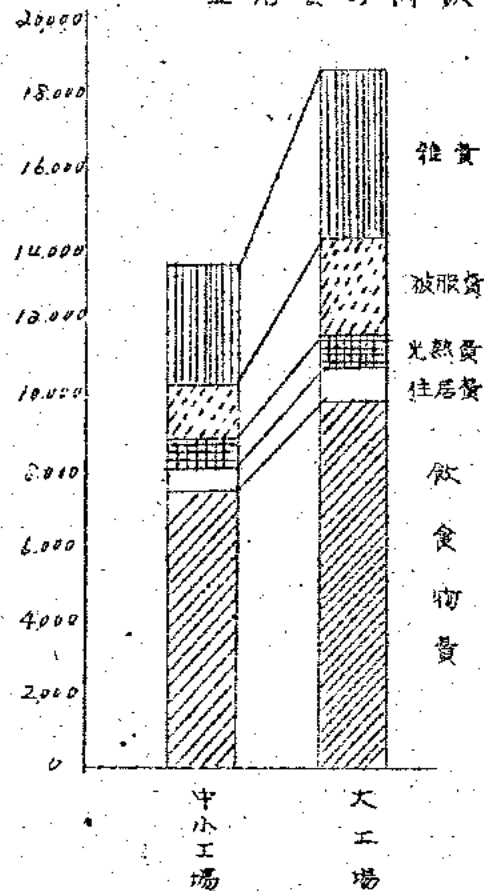
で後者のエンゲル係数は明らかに高い。住居費の割合は殆ど相異はないが、光熱費では大工場4.1%に対し、5.7%と高く、飲食物費と同じ傾向がみられ、被服費は逆に大工場の15.5%

第31表 生活費の内訳

項目	金額		百分比	
	中小工場	大工場	中小工場	大工場
飲食物費	7,429	9,726	54.9	52.7
住居費	605	866	4.5	4.7
光熱費	772	764	5.7	4.1
被服費	1,427	2,835	10.8	15.6
雑計	3,343	4,242	24.1	23.0
計	13,496	18,449	100.0	100.0

に押し下げる。中小工場がずっと低い。雑費の割合はかえって中小工場が高いが、之は被服費割合が

第9図 生活費の内訳



ひびいたものと考えられる。全体としては、収入の少いことが生活費を押し下げ、全体として貧しい世帯の生活費構造をもっているのが中小工場労働者の家計である。

生活費の内、飲食物費についてみると、中小工場労働者は、生活費のうちより多くの割合を飲食物費にあてているのであるが、金額については、大工場にくらべはるかに少く、世帯当り7,429円で、大工場労働者の9,726円に比べ2,300円も少く消費単位当りでは、2,245円と2,869円で、中小工場は大工場の78%にしかならないが、エンゲル係数が高くともなおこれだけしか支出することができているのである。その分布は第10図の通りである。大工場は2,000円以下はごく少く、大部分は2,500~3,000円の間に分布するが、中小工場では1,000円近いものもみら

第10表 飲食物費の分布 - 消費単位当り -

金額別	中小工場	大工場
1,000円以上	●●●	
1,250		
1,500	●●	
1,750	●●●	●●
2,000	●●●	
2,250	●●●●	●●
2,500	●●●●	●●●●
2,750	●●●●	●●
3,000	●●	●●●
3,250		●●
3,500		
3,750		
4,000		●●
4,250		
4,500		
5,000		●●
合計	35	24

れ、1,500~3,000円に殆どが含まれる。これは飲食物費の内容にどの様に影響するかという、全体として中小工場のそれは大工場労働者の水平を下廻るが、差の少ないのは、野菜、配給穀類などで、肉、卵乳など動物性食品や嗜好品には大きな差がみられる。

第25表 支出の内訳

項目	金額		百分比	
	中小工場	大工場	中小工場	大工場
生活費	13,496	18,449	91.5%	82.6%
住居費	36	62	0.2	0.3
租税	284	2,597	2.1	14.1
その他負担	65	258	0.4	1.4
社会保険料	394	1,021	2.9	5.5
その他	75	91	0.5	0.5
計	14,304	22,320	100.0	100.0

に押し下げる。中小工場がずっと低い。雑費の割合はかえって中小工場が高いが、之は被服費割合が